

令和6年度第2回大分市子ども・子育て会議 議事録

1. 開催日時

令和6年8月26日(月) 午後2時～4時

2. 開催場所

大分市役所別館 6階多目的大会議室

3. 出席委員

仲嶺 まり子会長、藤田 敦副会長、安藤 覚委員、池田 貴士委員、石田 泰秀委員、内 郁枝委員、大津 康司委員、佐知 真由美委員、佐藤 義仁委員、高山 やよみ委員、利光 吉広委員、那賀 照晶委員、長田 教雄委員、平野 昌美委員、淵野 二世委員、増田 真由美委員、山田 博委員、若林 香葉委員、和田 秀幸委員

4. 傍聴者

なし

5. 次第

1. 開会

2. 議事

(1)(仮称)第3期すくすく大分っ子プラン(案)について

分野1 ライフステージに応じた支援

3. 閉会

6. 会議資料

次第

資料1 (仮称)第3期すくすく大分っ子プラン(案)分野1

資料2 用語の解説

7. 議事概要

議事(1)(仮称)第3期すくすく大分っ子プラン(案)について

分野1 ライフステージに応じた支援

(事務局より目標1～3について説明)

<主な意見等>

■委員

ページ数は10ページなんですけれども、分野1のライフステージに応じた支援において、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実の⑤で「お母さんひろば」というネーミングがついているんですけれども、これはなんでお母さんに特定しているのかなという、別に子育てで悩んでいるのはお母さんだけじゃないだろうしというのがあって、お母さんに特化した理由はあるのかというのをお聞かせください。

■事務局（子育て支援課）

「お母さんひろば」についてですが、出産して生後5か月までのお母さんの子育てに対する自信をつけていただくような講座という形で開催をしております。この講座に関してはお母さんの参加とさせていただいております。

■会長

今のお答えでよろしいでしょうか。

■委員

お父さんも一緒に参加したらいいのになって。

■会長

何か今のご発言に関しまして、他の委員さんもお意見ございますでしょうか。

■委員

資料を見ると、0歳から5歳のこどもの母親となっていて、5か月とはなっていないです。が。

■会長

どの資料をご覧になっていますでしょうか。

■委員

用語解説の資料です。資料をみると「0～5歳のこどもの母親が、互いの体験や不安を話し交流しあうなかで、子育ての基礎的な知識を学んだり、自分への自信を取り戻していくものです。」とありますので、

■事務局（子育て支援課）

申し訳ありません。似た名前の講座がありまして混同しておりました。お母さんひろばに

関しては就学前までのこどもさんの講座になっておりますが、他の講座でもお父さん、お母さんどちらも参加していただくコーナーは設けております。この講座に関してはお母さんの講座とさせていただいているところです。

■委員

なぜお母さんに指定しているのかなっていうところは。

■会長

ネーミングの問題ということだと思いますので、一旦検討してみるということではいかがでしょうか。それ以外の講座をまず並べてみて、それぞれの講座の違いがあるはずで、年齢で括りを分けるのかとか、用途で分けるのかなどがあるかだと思いますので、その辺りの情報も不足しているので、他の方もご意見が申しにくいかもしれません。

■事務局（子育て支援課）

今会長が言われましたように、名前については検討させていただきたいと思います。講座の対象の、例えば、かるがもひろばという多胎児妊婦さんの講座など色々ありますので、その辺りも含めて、検討させていただければと思います。

■会長

全体から見て統一できるような名称を考えていくということによろしいと思います。それ以外にございますでしょうか。

■委員

ページ6の成果指標なんですけど、私も双子で低出生体重児の出産をしています。生みたくて低体重になっているわけではありませぬので、これを指標にあげている理由を聞かせていただきたいのが1点と、もう1点は質問なんですけれども、電子版の母子手帳があるということで初めて知ったので、その活用状況等を教えていただければと思います。

■会長

指標設定の理由と、電子版母子手帳のご説明お願いいたします。

■事務局（健康課）

まず、低出生体重児の割合を指標にあげた理由につきましては、生育医療等基本方針の中にもこの低出生体重児の割合を低くしようということが項目として挙げられておりますことが一点と、あと妊娠合併症、糖尿病、高血圧症、喫煙などが低出生の原因になりますことから、妊娠管理とか、流早産の防止ということで、すこやかな出産を迎えるための目標とし

て挙げさせていただいております。

■会長

電子版母子手帳についてもご説明をお願いします。

■事務局（健康課）

国の方で母子保健 DX ということで、令和 8 年度から、従来の紙の母子手帳から、母子手帳アプリを使った形で電子版の母子手帳を原則利用していくという方針が打ち出されております。大分市においては、現在、電子版母子手帳の「母子モ」というものを利用しておりますので、電子版母子手帳が普及するようになったら、大分市は「母子モ」を妊産婦さんに使用していただくような形になるかと思えます。

■委員

先ほどの成果指標のことで、成果指標にあげるのであれば、課題であるとか、取組であるとか、そういうところに触れていただくと分かりやすいのかなと思います。他の項目の成果指標は割合が入っています。これについては、その前段階の取組が大変薄く感じられるので、果たしてこの成果指標でいいのかなということは再考していただきたいなと思いました。それから、「母子モ」の関係ですが、実際うちの職場でもアプリを入れている職員がいたので確認をしてみましたけれども、なかなか使い勝手がまだわからないということもあつたりもしますので、せっかく入れるのであれば、利用しやすいように説明をしていただければと思います。

■会長

今低出生体重児のことが出まして、課題やそれから取組等が記載にないというようなご意見だったかと思えます。そのことについてご意見を伺いたいんですけども。

■委員

私もちょっと違和感を持ちました。低出生体重児の原因は、確かに受診回数と喫煙とか、影響があるというデータはあるんですけど、一般的には高齢出産と人工受精とかの多胎なんですね。それが一般的な要因と考えられますので、挙げられている施策でこれを指標にされるのはちょっと私も違和感があつて、最新のエコチル調査とかでは、妊娠中の体重増加が 8 キロ未満、それが 1 番影響しているというようなことが、書いてあるからですね。他の項目の指標では満足度とかを挙げられているので、そちらの方が適切なんじゃないかなとは思いました。

■事務局（健康課）

今いただいたご意見をもとに、ここの指標の部分は再検討したいと考えております。

■会長

これらのご意見踏まえてお願いいたします。私の方も低体重出生児の件で、この1の方とかではなく2の方で食育の部分がございますよね。ここも先ほど委員がおっしゃった妊産婦さんとかになる可能性のある若い方の食生活と申しますか、ダイエット志向とかダイエットの危険性とかもあるかと思しますので、そういう点も含めてもう1度指標のご検討いただければありがたいかなと思います。

今のことにしても結構ですし、それ以外のことで、分野1に関してございますでしょうか。

■委員

今のことに関連ではなくて、ごめんなさい。このことに関しては、外国の人のことも含めてという理解でよろしいですか。日本語を母国語としない人たちの、出産時のフォローと、出産後のフォローと言いますか、健診に行った時によくわからないとか、そういったトラブルではないんですけど、支援体制みたいなものがもしあるのであれば教えていただけたらと思います。

■会長

すいません、具体的にどこの部分でしょうか。全般だとは思いますが、ある部分をご指摘いただけるとわかりやすいかなと思います。

■委員

ここであれば、もう産後うつとかそういった話も出ているので、要するに妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実のところの相談も含めた相談体制の充実っていうところにかかるかなと思うんですけど、そういう意味じゃないですか。

■会長

ページ数で言うとどこでしょうか。

■委員

ページ数で言ったらどこかと言われるとちょっと困りますけど。

■会長

そこをきっかけにすると他のところまで波及できますので、ある部分をご指摘いただけ

るとわかりやすいかな、取り組みやすいかなと思います。

■委員

難しいですけど、1ページかなと。始まりのところかと思いますが、もうちょっと具体的にということでしょうか。

■事務局（健康課）

おそらく全般にわたってという風に理解しておりますが、妊娠届出をされる時に、事前に情報がわかれば、その方の母国語が話せる通訳の方を手配したり、多言語の翻訳タブレットなどを活用いたしまして、外国人の方でもスタッフの方がお話しする内容を理解していただいて、質問がしやすいような環境は整えております。

■委員

ありがとうございます。それで、その赤ちゃんが生まれて、例えば3か月健診とか保健所とか色々なところに行くと思うんですけど、そこらへんでも同じように対応して下さるということでもいいでしょうか。そこら辺、まだ整理ができてないでしょうか。これから日本人もそうですけど、大分市の人口の中に外国の人ってもう絶対必須で、この人たちが赤ちゃんを生んでくれることで人口は減らずにすこやかに、この大分市も、このプランの中で生きていくと思うんですね。その辺のところも知っておいていただけると、そういう人たちが非常に身近にも増えているものですから。

■事務局（健康課）

乳幼児健診につきましては、幼児健診は市の方が直営で行っておりますので、そういった配慮は十分させていただいております。また、乳児健診につきましても、大分市の場合は小児科の医療機関さんの方に委託しておりますが、事前にリスクが高い方につきましては、産科と小児科と行政の方で連絡を取り合ってそのお母さんの支援を丁寧にしておりますので、小児科の方にも情報提供を差し上げて配慮をお願いすることがございます。

■委員

はい、ありがとうございます。

■会長

このプランの中に、例えば日本語を母国語としない方々への切れ目のない支援という部分についての記載の必要の有無については何かご意見いただけるといいかなと思います。実際に、今事務局がおっしゃったように取り組んでおられる現状というのがございますので、その記載の有無について、もしご意見がありましたらお願いします。今のこのやり取り

でよろしいでしょうか。全体の項目を見る中で、そういうことまで含むような文言についてアイデアが出ましたら、またぜひご発言いただければと思います。それでは、その他ございますでしょうか。

■委員

9ページの見直し案の③ですけど、小学校現場は随分前から、就学時健診とか入学説明会の機会を利用して、来年度入ってくる新1年生の保護者の方に対しての子育て講演会がっているのですが、それと同じものとするのか、それとも、その現行計画で読み聞かせができなくなったということで、これはどういう風に捉えていいのかがわからないのでお願いいたします。

■事務局（社会教育課）

これまでもやってきた同じものでございます。主な取組の表に出してくるのをこちらに変えたということです。

■委員

これは新入学時ですか。

■事務局（社会教育課）

そうです。新入学時です。

■会長

私から質問よろしいでしょうか。読み聞かせの絵本の広場は今後復活する可能性はないのでしょうか。あるのでしょうか。

■事務局（社会教育課）

乳幼児健診が、コロナウイルス感染症の流行時に、時間を分けて少人数で入れたところ、うまく回っているということで、乳幼児健診等のやり方が今後変わらないということです。その場で絵本の広場を行うのは難しいと判断しております。社会教育課といたしましては、家庭教育の支援という視点でやっておりまして、読み聞かせ自体は他のいろんなところで、公民館ですとかこどもルーム、市民図書館等でやっておりますので、これまでも啓発チラシを保健師が配っていたのですが、そのチラシに公民館での事業ですとか図書館へのホームページに入れるQRコードですとか、図書館のお話の会のご案内とかも追加する形のチラシに変更して、今までより多くの方たちにそのチラシをいろんな場で配布するという風な形で、引き続き親と子の読み聞かせを通じた絆作りを支援してまいりたいと考えております。

■会長

ありがとうございます。では、今のことに関連してでも結構ですし、それ以外のご意見ございますでしょうか。

■委員

28ページの②ですけれども、赤字で保育人材確保の支援という風になっているのですが、令和7年から令和11年までの5年間の間に、国の方針として、保育の内容が非常に多様化してきていると思います。ですので、今は保育士とか保育・教育ということで保育人材を取られていると思いますが、例えば発達障がいのお子さんを入れたり、または外国人のお子さんを入れたいということになりますと、職員としては心理士さんとかそういう外国を話せる方を雇用する必要があるんじゃないかと思いますので、ここは、例えば保育人材確保の支援というのではなくて、保育の多様化に伴っていろんな職業の方の採用を可能にするとかっていう、そういう文言を入れていただきたいと思っております。そして、目標が0パーセントとなっていますが、実際に誰でも通園制度が始まりますと、なかなかこの誰でも通園制度の中身はまだはっきりしてないんですけども、要保護児童とかが対象になる可能性がかなり高いと。要は、家庭だけでは見ることができないようなお子さんを誰でも通園制度で、社会的にみんなで見ていこうという、そういう趣旨だと思いますので、そこも0というのはなかなか難しいので、例えば減少とかそういう表現に改めていただきたいと思います。

■会長

事務局さんのお答えも必要かと思うのですが、厚生労働省が3月に発表されている保育所だけの離職と採用の保育士に関する情報だけをお伝えしますと、これ全国のものですけれども、私立の場合が10.7パーセント、それから公立の場合が5.9パーセントで、全体の9.3パーセントが1年のうちに離職している状況にはなっています。ですから、またそれに伴う採用をしなければならないという状況が起こっているというのは全国的な状況です。それに伴い、さらなる保育人材に関するご意見をいただいたと思います。

■委員

18ページの食育サポートチームのところにも米印がついているんですが、用語解説の方に用語が載っていないようなので、私、大分市の食生活推進委員として活動させていただいているのですが、この食育サポートチームっていう方々がどんな方たちが具体的に入られているのかなというのが知りたいです。私たち、食推も一緒にこどもさんたちの調理実習などしているんですが、どんな方が他にいらっしゃるのか教えてください。

■事務局（健康課）

食育サポートチームのメンバーは、食生活改善推進員さんの中から、保育園や幼稚園に幼

児の方を対象に食育の教室、講話してくださる方ということで、追加の講義とかも聞いていただいて、チームを作って活動していただいている方たちでございます。

■会長

そうすると、用語のところに追加する必要がありますでしょうか。

■事務局（健康課）

新しい計画には食育サポートチームという名前は入りませんので、用語集の中には入れない形で対応できればと思っております。

■会長

ありがとうございます。それでは、先ほど（1つ前）の委員のご意見に対しましては、どうでしょうか。

■事務局（保育・幼児教育課）

先ほど委員からご意見いただきました件でございますが、やはり保育人材につきましては、昨今も保育士等が不足しているということが出ております。また、新たなご支援として、外国人の方の対策、対応であったり、心理士の対応等で、新たな保育所の方には、保育所、保育現場の方には、保育士以外の人材が必要だということも十分理解したところでございます。検討はさせていただこうと思っておりますが、ただ1つ、26ページの保育人材の確保の支援でございますが、この文言の中には、そうした様々な人材が必要だということについては、まずしっかりと書き込みができないかということについて検討をさせていただきたいと思っております。先ほど委員の方が言われました、28ページの個別指標の目標でございますが、そこに多様な人材についても含めたところで指標を検討していただきたいということでございましたが、ここにつきましては、正確に把握できる数値として捉えることができるかということも踏まえ、再度検討の方をさせていただこうと思っております。

■会長

ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。

■委員

2点ほどあるんですけれども、14、15、16ページの乳幼児健診について、先日、第1回目の会議でも5歳児健診についての取組の話が出たと思うんですけれども、今度の計画にも5歳児健診のことは書かれてないんですけれども、この間の回答では、検討中というか、前向きにやる、将来的にはやるという方向で進んでいるのかなとは思ってますけれども、そのことの記載は一切書いてないんですけれども、今後、私たちの場合では、5歳児健診を

大分県でしてないのは、大分市と別府市で今後やるのかどうなのかっていうことが気になっているということが話題になっているのと、あと、5歳児健診のあり方についてもどういうやり方にするのかなということが言われていまして、5歳児健診についても今後はまだ検討中であるということ、今度の計画の中に盛り込むことはできないのかなという点と、せっかく皆さん集まっているので、5歳児健診について、保育現場の方とかお医者さんの意見とかもこの場でお聞きできたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

■会長

5歳児健診につきましては、前回の会議の時に、この2、3年のうちに、選別するやり方は補助対象外になることが決まっているということで、集団健診方式に変えないといけないのではないかなというようなお発言もあったかと思うのですが。今おっしゃっているのは、そういう専門的な立場、それぞれの教育、保育現場でどう思われているのかということだったと思いますので、まずそのことについて委員の方でご意見がございましたらお願いできればと思います。

■委員

元々、1歳半健診と3歳児健診というのがあるわけですね。それはもうずっと何十年も変わらずやってきていて、5歳児健診ということ、もう本当にこの10年ぐらい小児科や、もちろん保育の方とか療育に関わる方、あと学校関係者。なんで5歳児健診かって言うと、小学校に入る時にお子さんの困りはなるべく少なくして、小学校に入る時に、スムーズにお友達とか、勉強など対応できるように、それが、5歳がちょうどいいんじゃないかなと。就学時健診では、療育まで繋げる時間がもうない。なので、そういう意味で、5歳児健診というのが注目されてきている。昨年の12月の終わりに、こども家庭庁から全国的に5歳児健診を進めましょうという通知が、はっきり出ているんですね。その前から、大分市と別府市以外は、大分県の中の市町村も、その地域に合ったやり方で5歳児健診はもうしているんですね。その時に療育につなげて、その先に小学校の生活を見据えているわけですね。我々小児科医なので療育というのは非常に大事なことで、そこに書かれていますように、切れ目のない支援という視点からはやっぱり必要なんじゃないかなとは思っております。ただ、今保健所の方が何もしないかっていうこと、そういうことじゃなくて、個別の相談とか指導とか、非常にされているんですね。何が違うかと言いますと、その保護者とか保育士さんが気になる子だけを今療育しているわけですよ。だけど、健診というのは全員にやると、それの方があるべき姿なんじゃないかなということで、ただ、その全員やると、人もかかるし費用もかかるっていうことで、大きな市町村、中核市などは現状進んでいないところですね。

■委員

5歳健診について、今、委員から説明がありましたけども、その中では、就学前の健診の

中で、いろんなこどものちょっと困りがあつたりとかっていう時の対応がどうなるか、それに遅れるから、保護者とかいろんな方から、5歳児の中で健診にしたらいんじゃないかっていうことの中でお話が出たってということで理解してよろしいですか。もしそうなれば、私、個人的な意見ですけども、ある一定の年齢全てのこどもたちにそういうスクリーニングすること自体がどうなのかなっていう風に思っているんですよ。その目的が、要するに全員しますでしょ。そうすると、この子はこうだな、この子は問題ないなとか、いろんなとこが出てきます。それに対して行政とかいろんな人が対応して、ああしましろうこうしましろうとした時に、じゃあその子の、全体をやるってことにちょっと否定的なんです。それで困りがあつた時に、それに対応するような、受け取るところが、きっちりあれば、相談するところと、そういったところができるのかなっていう風に思っているんですね。だから、5歳児健診入れるとか入れないとか、これからも色んなことが出てくるんでしょうけども、私としてはやり方というのは、ちょっとどうなのかなと思いました。ということの2点です。

■会長

はい、ありがとうございます。いろんなお立場からの見方、それから捉え方があるかと思えます。これは、小学校に上がる時のクラス編成とか、色々なそういった問題も含んでいるということはあるかと思えます。一応、今のようなご意見を踏まえて、5歳児健診の文言につきましては、今すぐ結論を出すということではなくて、1つの課題として、この中に盛り込んでいくかどうか、盛り込んでいけるかどうかとかいうことをご検討いただくということでいかがでしょうか。

■委員

親たちの意見として、やるのかやらないのかがはっきりしないと、やるんだったら、いつなのかということ、意見として、5歳児健診と言っても、5歳になってやるのか、その他の市町村がやっている3歳半から4歳児を対象にやるのかで、また5歳になって、生まれた年齢によれば、もうすぐ就学時健診になってしまうから、そんな時に発見されて養育機関に繋げようとか言われても、間に合わないんじゃないかとかいう意見も出て、不安の方が先に出ているってような事態なんですね。私の場合に、大分市はやってないってことだけしか情報が来てなくて、今後やる予定なのかやらないのかも情報としては入ってこない。こういう会議に出ているから、前向きに検討、準備も、本当に必要なことだっていうことがわかるんだけど、この計画の中に入ってなければやらないのかなと思われるんじゃないのかな。だから、やるやらないって、今検討中ですよ、準備段階ですよという文言1つ書いておいた方がいいんじゃないのかなという思いがあります。

■会長

どういう風な盛り込み方をするのかとかいう、それは今後検討していけばいいのではな

いかなということ、事務局さんにそういうお願いでよろしいのでしょうか。

■委員

この計画に載ってないと、やってない、やらないのかと思われぬ風に計画に載せといた方がいんじゃないか。検討はしていますという感じで、検討していますがもうちょっと待ってねというような内容が書かれた方がいんじゃないのかなという感じで思っています。

■会長

ただ、文言に書いた時に、検討するだけで終わっていいのかとか、要するに、表記をするってことは、やはりとても慎重になることだと思います。ですから、そのことについて表記をする場合の内容は、それはやはり慎重に事務局さんにご検討いただくという、そういうお願いでいきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。文字にするってことは非常に責任を負うことですので、そこはきちっとご検討いただいた上でという風に思っております。よろしいでしょうか。

■委員

そうですか。わかりました。

■会長

よろしいでしょうか。申し訳ありません、少し時間の関係もございますので、とりあえず目標の1から3につきましては一旦ここで切らせていただきまして、そして、次の目標5から7につきましては、事務局より説明をいただきたいと思っております。

(事務局より目標1～3について説明)

<主な意見等>

■会長

まず目標5からご意見をいただければと思います。「地域と一体となつて子どもたちをはぐくむ「地域と共にある学校づくり」の推進」について。ご意見等ございましたらお願いいたします。

■委員

34ページの「学校運営協議会制度の充実」についてお願いがあります。学校運営協議会が、本年度で全学校に設置されたということで、学校の色々な教育を進めるのに大変いいことだと、また充実してほしいなと思っております。なぜかと言いますと、私も10数年くらいになりますね、学校評議員から学校運営委員ということで関わっておりまして、その

中でこれどうなのかなと思うことがあります。学校評議委員会の時には、学校内で校長が色々な学校運営について説明して、生徒が学校内の問題とかあった時こうしますとか、学校内で完結していたんですね。ところが学校の委員会になりますと、大分市の学校における学校運営協議会の設置等に関する規則がありまして、それを見ますと、コミュニティスクールっていう理念をしっかりと持ちながら、地域の中で学校を見ていこうということであるんですね。そうすると、その内容について、学校の教育課程がどうだろうとかかそういったことは評議員さん含めて承認をするということ。ということは地域の運営委員さんが、その学校運営のありようにして、了解をするっていう立場で、学校運営をされるっていうことになるわけだと考えているんですね。そこで、色々な地域の課題、問題等があった時には、教育委員会に要求することができるという規則があるんですね。そうしたら、これまで学校にこういった問題があるから、なんとかしたいね、教育委員会に申し込もうよと言った時に、それをどのようにして持っていけばいいのかがわからない。どういうことかと言いますと、会議があります。話し合った内容があります。会議で決まった内容があります。それを、誰がまとめて誰の名前で教育委員会に出すか。そこらへんが学校の中で整理されてないんですね。提案等は学校がやります。校長が責任持つて。そこで、運営委員会で出された内容を整理して、そして提出する。そこら辺のところ十分に整理されてないものですから、学校教育課の方から、こういう風なやり方でまとめて提出してくださいねとか、そういった運営のやり方みたいなことを運営委員会に言うのかな。そういうことを言ってあげていくことは、こういう風に申し出ができますかっていうことで、通常一般に考えられるのは、提案は学校が中心でやりますから、そうした事務局的な立場は学校の方で整理して、運営委員長の名前で要求等があれば委員会に出せるんだらうと思うんだけど、もっとスムーズに学校の運営委員会で話された内容を委員会で集約できるような流れ方も考えていただきたいなと思います。

■会長

意見の提出等に関して同じようなご経験をされた方おられませんでしょうか。運営協議会での意見等をまとめて運営委員長の名前でスムーズに出す方法について事務局お願いします。

■事務局（学校教育課）

ご意見ありがとうございました。令和6年度に、小学校においては54校、中学校26校、義務教育学校1校、81校すべて設置となりました。今後、充実に向けて取り組んでいくところでございます。先ほどご意見いただきましたが、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べるができるというように、学校運営に参画できるような仕組みとなっております。今、新規に設置された学校、それから要請があった学校に対しましては、その目的や運営方法、なるべくスムーズに行くように、そしてご意見いただいた校区の課題や改

善策については適宜指導・助言をさせていただいているところです。

また、地域独自の取組ができている事例等についても、資料を送付させていただいたりしながら取り組んでいるところです。今後、スムーズに意見を述べるができるように、さらに充実できるように取り組んでいきたいと思っております。

■会長

その他、目標の5についてご意見ご質問はございますでしょうか。

■委員

37ページの課題のところなのですが、課題の1つ目、近年の女性就業率の上昇により、共働き家庭の児童数のさらなる増加という取り扱いをされているのですけれども、共働きというよりもひとり親というところの認識も入れていただけるといいのかなと思った時に、女性の就業率も必要かもしれませんが、文章として、保護者が労働等で昼間に家にいることができない家庭が増えているという認識の方が、もしかして今の状況に合うのかなという風を感じたので、その辺りを考えていただければと思いました。

■会長

文言の表現の方法ということでよろしいでしょうか。

■事務局（子育て支援課）

文言について検討させていただければと思います。よろしく申し上げます。

■会長

それ以外に何かございますでしょうか。目標6「安全・安心な学校づくりの推進」につきましてはいかがでございましょうか。

■委員

44ページです。私共の園の近くの小学校についてですが、明治小学校があるんですけど、かなり規模が大きくて、いろんな行事とか、運動会も平日に3回に分けてやるような現状が続いている中で、個々の目標の見直しの中で、1番下に「時代の変化に対応した教育環境が整備されていると感じる市民の割合」ということと、目標が2029年には100パーセントになっているんですけど、合わせて小学校と隣接の中学校も大東中学があるんですけど、そういう小学校とか中学校が何らかの形で環境的な整備がされていくのかどうか、もしお分かりだったら教えてください。

■会長

今、個別の中学などの名前が出ましたが、それは全般的なところでいいのでしょうか、それとも今個別に出たところでしょうか。

■委員

私自身は個別しかわからないのですが、1番大規模校っていうのは聞いていますので、近くでは明治小学校になるのですが、大在の方は1校、大在東ですか、解消されて3校になりましたので、あの辺はいいのかなと思っていますけど。明治が敷地面積も少なく、うちのこどもたちの卒園児も、たくさん行っているような現状もありまして、お尋ねしたいんです。

■会長

事務局よろしいでしょうか。

■事務局（学校施設課）

委員がおっしゃる通り、明治小学校、大東中学校、大規模校となっております。大規模校の学校の解消については、例として、大在東小学校が新たに分離新設校として今年度4月から開校したところではありますが、大規模校だけではなく小規模校もございます。それぞれの学校の規模に応じて改修ができれば良いのですが、老朽化対策も含めて長寿命化改修工事等の大規模改造を順次行っているところをございます。また、大規模校は、明治小学校、大東中学校だけではありませんが、ハードでの対応だけではなく、ソフト面も含めた対応で教育環境の充実を図っているところをございます。

■会長

よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。

■委員

37ページの児童育成クラブの件をございます。現状についてはこの書いている通りで結構なのですが、県との連携の中で、指導員に対する資質向上等についてもよくやっているのですが、現状、こどもの数が非常に増えてきている。100名を超すというようなことで、指導者がいない。その地区やその学校の近辺にいるのが1番いいということで、PTA会長さんや先生方も色々探してくれてはいるのですが、その中に指導員がいない、なる人がいないということで、市の方としても指導員バンクを設けているのですが、そこにも誰もいないというのが現状をございます。そういう中で、なんとかできないかという要請が少し来ておりまして、地区外から働けるような人が働いてもいいかというようなことであるんですけども、それにしてみれば、交通費なりそういうものがなんとかできないかというような要請で

ございました。そんなことも含めて検討していただけるとありがたいと思います。

■会長

事務局お願いいたします。

■事務局（子育て支援課）

指導員さんのなり手がいないということは十分に認識しております。今おっしゃられたように、本来その学校区の方が指導員さんになれば理想的だと思うのですが、他の地区や遠方から来ていただいている指導員さんもおるということは重々認識しております。今委員さんからおっしゃられた点について、交通費も含めて、手当ての改善というのも必要ではないかという風に認識しておりますので、これからも検討の方に入らせていただきたいと考えております。

■会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

■委員

41ページのいじめの解消率ですが、目標が90パーセントというのは、10件に1件ぐらいいは解消できなくてもいいというお考えなのか、ただ、3ヶ月も経って解消しないっていうのは子どもにとっては非常に心苦しいところなんじゃないかなと思いますので、ここは100パーセントを目指していただきたいと思います。先週ここであつたいじめの会議に出まして、子どもたちは非常に前向きで、いじめがないようにしようという中で、この目標値は非常に小さいのではないかなと思います。

■会長

目標について、その他ございませんでしょうか。

■委員

委員がおっしゃること、本当によくわかります。そういう中で割合を90%にしたのはなぜかとか教育委員会がどうお考えなのか尋ねたい部分もあつたので、絶対あつてはならんっていう思いの中で学校現場は努力なさっているのだろうと思うので、目標としては100%がいいなっていう印象持ちますけど、他の方どうでしょうか。ただ、現実的には大変学校現場も苦勞しているのは皆さんもご存知だと思います。なかなかいじめ、不登校の状態というのは、皆さんお聞きしたりみたいにすることもあるかと思うのですが、大変厳しい状況なのかなと思っております。

■会長

今、委員からいじめに関するご意見ございましたけれども、他にございますでしょうか。そういったことを経た学生たちも、受け取っている立場としましては、私どもが受け取る高等教育機関ぐらいで、非常に手厚くお世話をいただいたことに恩返しをしたいというような学生さんもおられます。時間はかかっているのですが、年齢を経て、自分が今度は現場に出て行って、よくしてもらった恩返しをしたいから資格を取りたいとか、そういう思いで進学される方もおられるので、数字とは実際すこし違うのですが、時間がかかった成果というのは表れているのではないかなと感じております。目標については100%でいいのではないかというご意見だと思いますので、事務局さんいかがでしょうか。

■事務局（学校教育課）

いじめは絶対に許されないことだということで、学校教育課も考えているところです。いじめが解消したということを確認するには、資料に2つ書かせていただいておりますが、「被害者に対する心理的または物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月継続していること」、そして2つ目が、「被害児童生徒がいじめの行為により、心身の苦痛を感じていないと認められること」ということで、こちらを考えているところでございます。いじめの行為により3か月経ってもその心身の苦痛をまだ感じているというような場合には、継続していじめ防止対策委員会を開きながら、最後まで取り組みをさせていただいているところです。皆様のご意見をいただきまして、数値をもう少し上げた方がいいというようなところは再検討させていただきたいと思っております。

■会長

よろしいでしょうか。

■委員

ありがとうございます。

■会長

それ以外にございますでしょうか。

■委員

44ページ課題についてです。「防災機能強化等の視点に立った」というところで南海トラフが現実味を帯びているので、今までみたいな防災対策以上の強化的なものは、もちろん考えていると思うのですが、具体的なものがあれば教えていただきたいというのが1点と、もう1つ5歳児健診の件なんですけれども、市の方に調べていただけたらよくわかるかなと思います。永光信一郎っていう先生です。この間私ちょっと話したような気がするのです

が、福岡大学の小児科の教授なんですけれども、この方が、今、こども家庭庁役職をいただいて、こういったことに関する全国に広げるための人間に推薦されて、仕事が始まっていると思います。身体的、精神的、社会的な観点からの切れ目のない支援の推進のための研究をしている先生です。この方のことを調べていただくと、色々とネットにも健診のことの細やかな具体的なシートとかも出ていましたので、私も検索させてもらったんですけど、調べていただけたらありがたいと思います。それともう1点が、放課後のところです。36ページでいいかと思うんですけれども、小学校に上がって支援の必要なこどもたちは放課後児童クラブに行っているのか、みんな放課後デイに行っているのかというのを聞かせていただくと、幼稚園から、認定こども園から上がっていく時に、その辺の実態も教えていただくと助かるかなと思って、この何点かの質問ですけれども、よろしくお願いします。

■会長

それでは時間も関係もございますので、今後想定される大きな災害、それから放課後児童クラブと放課後デイの利用についてお答えいただければと思います。

■事務局（学校施設課）

防災機能の強化についてですが、新たに建物を造るときや改修する時には、新しい学校では大在東小学校、金池小学校、碩田学園があるのですが、避難所の想定や、津波の警戒をしまして、体育館、職員室、校長室等の管理諸室を2階に配置することによって機能の強化を図ってきたところでございます。ただし、長寿命化改修工事となりますと、新たに校舎を造り変えるわけではありませので、体育館や職員室を2階に持っていくというところは難しいのですが、多くの学校の体育館は避難所としての位置付けがございまして。来年度の整備を目指しておりますが、体育館に空調を整備することで避難所の機能を強化することや、備蓄倉庫を配置することによって、ある程度の備蓄を学校内で保有していくことに取り組んでいるところでございます。

■事務局（子育て支援課）

特別な支援を要する放課後児童クラブを利用しているお子さんは、令和5年度の実績で、民間のクラブを含めて、70クラブ、そのうち53クラブで特別な支援を要するお子さんの受け入れをしており、対象児童は195名となっております。

■会長

ありがとうございます。それでは、目標7の「青年期の自立を支える取組の推進」につきましてご意見等いただければと思います。

（意見なし）

■会長

それでは、全体についてご意見をいただきたいと思います。

■委員

重ねて5歳児健診のお話になるのですが、私の姉もこどもがいるのですが、今就学前で発達に心配があって支援が必要な状況で、小学校を探すという段階なのですが、私も実際に普通の小学校に通わせるのか、養護学校に通わせるのがいいのか、親は真剣に悩んでいて、私自身も一緒に見学に行って、4か月のこどもを抱えている状況の中でそういったことを決めていかないといけない。また、期限があるので10月までにどちらに通わせるかも決めていかないといけない。5歳児健診があれば、もう少し小学校の情報を得られたり、個人でそういったところに直接行かなくても何か情報を与えてもらえるような場を少し作っていただけたらありがたいなと思います。私のお友達は、修学前の健康診断に行って、少し心配があるんじゃないかということで、1歳半の健診でも3歳の健診でも引っかかることなく来て、初めてその場でそういったことを言われ、涙ながらにどうしていけばいいのか、小学校大丈夫かなということと言われていました。もう少し早い段階で、就学に心配があるのではなかったということを助言してもらえるような場所があればいいんじゃないのかな。そういった意味で、5歳児健診をぜひ前向きに検討していただきたいなということを切に願っております。

■委員

27ページの保育士等巡回支援事業の実施の中で、「豊富な保育経験がある保育士等が施設を訪問し」とあるんですけども、「経験豊富な保育士さん」だけでしょうか。それとも、この保育士さんに相談されるのは若い保育士さん、現場の保育士さんが保育アドバイスを受けるのだと思うんですけども、大体が、発達障がいのお子さんに対する相談が多いのではないかなと思うんですけども、そういう役割を担っている方の保育士等巡回支援事業になるのでしょうか。

■事務局（保育・幼児教育課）

経験豊富な保育士というのは、市の保育士のOBが巡回支援を行っております。一般的な保育内容、いわゆる衛生管理や保育活動等、幅広い分野の相談について、若い保育士の先生方であったり、経営者の先生方であったり、色々な方から巡回支援を行う中でご相談を受けているというものでございまして、発達障がい等に特化した巡回相談ではないですが、その中で発達障がいについてのご相談を承れば、そこについて適切なアドバイスをしたり、専門機関をご紹介しますといったような取組をしているところでございます。

■委員

わかりました。発達障がいについてのアドバイスは、経験だけでなく知識と研修もいるのかなと思っておりますので、もし今動いている方たちがその研修を受けていらっしゃるのであれば、そのことも記載していただけたらいいなと。経験豊富だけでは保護者としてはちょっと不安かなと思うのですけれども、いかがでしょうか。多分、研修は受けてらっしゃるのですよね。

■事務局（保育・幼児教育課）

それは別の事業でやっておりますが、この巡回支援事業ではやっていない状況です。

■委員

保育コンシェルジュさんとも違う役割ですかね。大分県では保育コーディネーターという方が発達障がいの特化してやられているのですが、大分市ではどの方が受け持ってもらえるのかなと。

■事務局（保育・幼児教育課）

県の保育コーディネーターは全県下が対象です。各施設の保育士さんが、受講してコーディネーターの認定を受けているところでございます。大分市の保育コンシェルジュにつきましては、いわゆる保育所等に入所したい方について、利用調整をする役割の方でございませぬ。

■委員

わかりました。大分市もコーディネーターさんは活動しているということで受け取ってよろしいですかね。

■事務局（保育・幼児教育課）

県のコーディネーターの資格を持った方は活動しております。

■委員

わかりました。ありがとうございます。

■会長

県の保育コーディネーター養成事業は各園にコーディネーターが1人は配置できるようにということで早期に要請を始めた事業ですので、県下に相当数有資格者が出ているという風に思います。毎年その養成研修事業を実施しております。

■委員

大分市もそれに参加されているということで受け取ってよろしいですね。

■会長

大分市も参加しております。保育連合会さんも総出でやっておられる事業なので、しっかりと取り組んでいるとご理解されていいかなと思います。

■委員

よくわかりました。ありがとうございます。

■会長

以上で、目標1から目標7についてご意見をいただけたかと思います。これに基づいて、事務局の方と、それから委員さんの方で新たなご意見等が出るかと思しますので、次回の会議に反映させていただければと思います。今日はたくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。以上を持ちまして本日の議事は全て終了させていただきます。